

受付番号	鎌議第 1337 号
質問者	上島 寛弘 議員
答弁する者	市長（文化人権推進課）

## 文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項（鎌倉市議会会議規則第105条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

### 1 件名

市民の血税たる公費によるしんぶん赤旗購入の実態等

### 2 質問の要旨

葉山町に於いては、日本共産党の機関紙であるしんぶん赤旗の購入を公費によって行っているという実態があると湘南オンブズマン相模湾愛郷会から情報提供頂いた。それでは、鎌倉市として公費によってしんぶん赤旗を購入している実態は、地方自治体である鎌倉市全体では其々各機関何部購読しているのか。（教育委員会、図書館や消防、選管など含む。議会（政務活動費も含む。）各部毎に部数と金額を示せ。まさか、そのような実態は無いだろうと思うが念の為、質問する。誠実に答弁をせよ。

又、同和関係団体から定期購読を行っている実態はあるか。あわせて鎌倉市全体として各部其々何部か。金額も示せ。

過去、公費により、しんぶん赤旗を購入した事実はあるか。

### 3 答弁

しんぶん赤旗の購入については、過去5年間分を市全体の各部署を対象に調査しましたが、公費により購入した事実はありませんでした。

人権に関する知識や情報を収集するため、同和問題や人権問題を扱う刊行物を経営企画部と教育部でまとめて同和問題や人権問題に取り組む団体から定期的に購入し、関係各部や学校等に配付しております。平成26年度の購入の実績は、経営企画部が7団体の9種類の定期刊行物を年間で734部購入し、その経費は273,880円でした。また、教育部では、6団体の6種類の定期刊行物を456部購入し、180,836円となっておりますので、市全体では454,716円となります。